

せらゆめトライアルウィーク ～自分の将来は自分で切り拓く～



皆様大変お世話になりました



今月の主な内容

せらゆめトライアルウィークについて.....	2	せらタウンTOPICS	30
けんこう保つと情報.....	11	情報BOX	32
鳥獣被害防止対策研修会.....	14	図書館だより.....	34
「熱中症予防」について.....	28	はじめてのおたんじょうびほか.....	36

関連記事
P2~3

せらゆめトライアル・ウィーク

『自分の将来は自分で切り拓く』

本年度も世羅町内3中学校の2年生が66事業所において5日間の職場体験学習を実施しました。

ねらい：5日間の職場体験をとおして、将来について考え、自分の進路や働くことの大切さを理解する。

期間：平成29年6月19日(月)～23日(金)

学習先：世羅町内66事業所

この記事は、5日間教育委員会で職場体験をした、加藤と合田が作りました。

事業所の皆様、お世話になりました。

学校法人慈恵学園認定こども園世羅幼稚園



Q 楽しいことは何ですか？

- ・子どもたちと遊ぶこと
- ・子どもたちと遊んで関わりあえること

Q 苦労したことは何ですか？

- ・なかなか言うことを分かってくれない
- ・子どもたちをまとめて、指示すること

Q ふれあってみてどうですか？

- ・子どもたちが元気で圧倒される
- ・大変だけど子どもたちがかわいくて楽しい



もっと一緒に遊ぼ〜!!



事業所の方からのメッセージ

地域のつながりを知り、地域の中で活躍してほしいです。体に気を付けてね。

大豊農園

Q どんな仕事をしましたか？

- ・ジベレリン処理…ぶどうの種をなくし果実を大きくする処理
- ・ぶどうの木の脇芽処理…果実に栄養をおくるための処理

Q やりがいを感じた作業は何ですか？

- ・疲れるが終わった後、達成感を感じた「ジベレリン処理」
- ・美味しく食べていただくために頑張った「巻きづる処理」

Q どんなことに苦労しましたか？

- ・ぶどうのジベレリン処理と脇芽処理で首や肩、腰などが痛くなること
- ・すもものシート敷きで梅雨の時期に木の下に水が溜まるのを防ぐこと



事業所の方からのメッセージ

将来は農業をしてほしい。できれば大豊農園で働いてほしい。

「三原市消防署北部分署」



- Q 楽しいことは何ですか？
- ・土のう作り
 - ・消火法についての研修



- Q 難しかったことは何ですか？
- ・油圧救助器具の取り扱い方
 - ・二重まきホースバックの取り扱い方



- Q どんなことを学びましたか？
- ・きびきび行動することの大切さ
 - ・仕事の大変さ



事業所の方からのメッセージ

しっかり大きな声で頑張っています。一生懸命、土のう作りなどを頑張っていました。

原稿作成者の感想

僕は、せらゆめトライアル・ウィークで世羅町教育委員会に行かせていただきました。

初めに教育長さんから、返事と挨拶と聞く態度を教えてくださいました。僕は、今まで話す時あまり意識をしていなかったのですが、このことをきっかけとして気を付けることができるようになりました。このせらゆめトライアル・ウィークで5日間頑張ってきた挨拶など、『社会のマナーの基本』を学ぶことができました。この体験を通して、新たな課題を見つけることができたので、これからの学校生活で改善していきたいと思います。

5日間、協力していただきました、教育委員会の皆様、ありがとうございました。僕は、この5日間得た経験を将来に生かしていきます。
(世羅中学校2年 加藤 秀明)



僕は、初日はとても緊張して声も、いつもより小さくなっていました。でも、次の日からは、少しずつ大きな声で挨拶や返事ができるようになりました。最初は、どんな仕事をするのか、全然想像がつかせませんでした。しかし、どのような仕事内容が分かると、すぐ、仕事が楽しくなりました。このせらゆめトライアル・ウィークで学んだ挨拶と返事の大切さを、これからの学校生活やこれからの人生に生かしていきたいと思います。

これからも勉強などを頑張っていきたいです。最後になりましたが、5日間ありがとうございました。
(世羅中学校2年 合田 和海)

7月は「愛の献血助け合い運動」月間です!

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要です。

しかし、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。また、少子高齢社会等の影響により、この10年間で10代・20代の献血者数が約35%減少するなど、若年層の献血者が減少傾向にあります。

今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、若年層はもとより各年代層で支え合うことがますます大切になっていきます。

世羅町献血推進協議会では今年度も移動献血を行います。

会場等詳細につきましては開催前月の広報せらでお知らせします。

皆様のご協力をお願いします。



献血1回につきひろしまヘルスケアポイントが30ポイントもらえます!
(詳しくは、献血会場でスタッフにお尋ねください。)

【お問い合わせ先】 世羅町献血推進協議会 ☎22-3162 (世羅町社会福祉協議会内)
健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

サマージャンボ宝くじ発売

『でっかく当たる! 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。』

1等 5億円

前後賞各 1億円

2等 1,000万円

『億万長者のチャンスが広がる! サマージャンボミニも発売。』

1等 1億円

2等 1,000万円

『たくさん当たる! サマージャンボプチが新登場。』

1等 100万円

2等 1万円

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじは、町内外の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売金額: 1枚300円

発売期間: 7月18日(火)から8月10日(木)まで

抽せん日: 8月20日(日)



7月18日(火) 同時発売! 2017年市町村振興宝くじ
一般財団法人 広島市町村振興協会
発売期間: 7月18日(火)~8月10日(木) 抽せん日: 8月20日(日) 1等: 7億円、前後賞各1億円 1枚300円

【お問い合わせ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

近助 (近くの人たちが助け合うこと) の取り組みをご紹介します

中央ひまわりサロン

平成27年8月に結成

開設日：毎週月曜日

10時～15時

場 所：中央自治センター あさひ荘

参加費：100円

食事は300円

内 容：カラオケ、ゲーム、食事会など



「ゆったり・こじんまり、一緒に過ごそう」を合言葉に参加しています。
ここに来たら一人じゃないことを感じられます。

地域の小学校・中学校との交流や、カラオケ大会など様々なことを、サロンのみなさんと一緒に行っています。



**いきいき百歳体操
取り組んでいます!!**

「まだ始めたばかり。元気になれるよう、参加者みんな
で声かけあってやります」



平成29年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかることができるよう、被保険者の方が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。この制度は、被保険者の方に納めていただく国民健康保険税と、国、県、町等の公費とで運営しており、保険税は重要な財源です。

税率については、被保険者数の減少や医療費の増加などから財源不足が見込まれるため、税率を変更することになりました。今回の変更では、所得がない方にも賦課される資産割について、賦課割合を下げ、その減収分を所得割や均等割などに賦課することで税率を決定しています。

被保険者のみなさまには、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

国民健康保険税率

区分		所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
改正前 (平成28年度)	医療給付費分	6.35%	11.50%	22,500円	15,700円	540,000円
	後期支援分	2.30%	3.90%	8,000円	5,500円	190,000円
	介護納付金分	2.25%	4.60%	9,800円	4,900円	160,000円
改正後 (平成29年度)	医療給付費分	6.55%	10.00%	22,900円	16,200円	540,000円
	後期支援分	2.40%	3.00%	8,300円	5,800円	190,000円
	介護納付金分	2.45%	3.60%	9,900円	5,000円	160,000円

低所得者の軽減制度の拡充

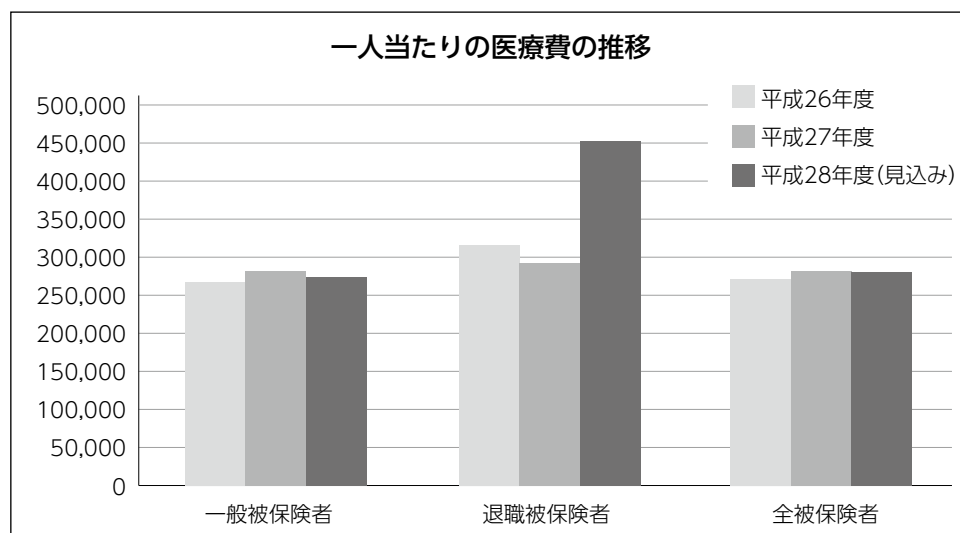
低所得者への国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国保加入者（特定同一世帯所属者を含む※）の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の均等割額と平等割額の7割、5割または2割を軽減しています。

国の税制改正により、平成29年度から、5割軽減と2割軽減の軽減判定所得が引き上げられ、軽減制度が拡充されました。この軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。

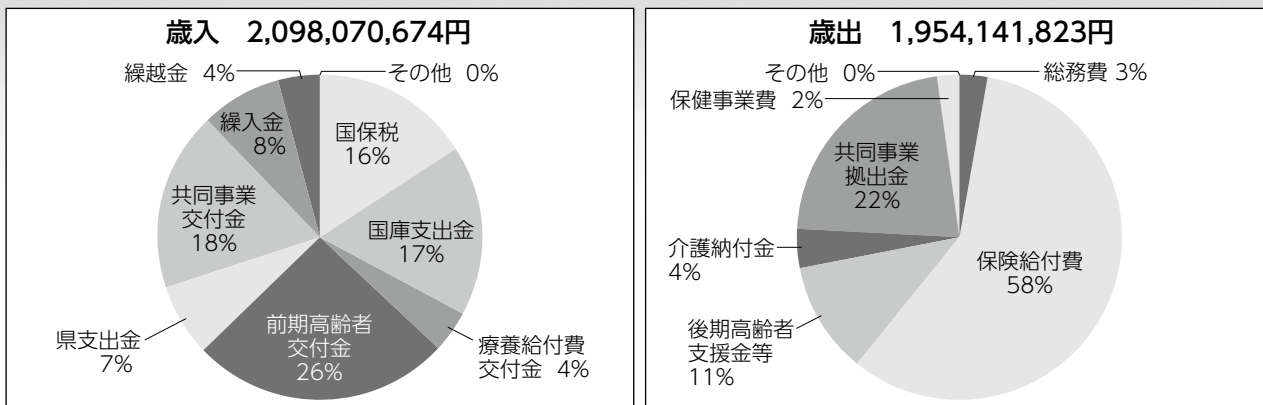
※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療の被保険者になったことにより国保資格を失った人で、引き続き同一世帯に属する人のことです。

国保財政の状況は

平成28年度の一人当たりの医療費（保険者負担額）は、281,306円でした。全被保険者としては前年度並ではありましたが、退職被保険者の医療費が大きく増額しました。年間平均被保険者数は、3,974人で、前年度と比較して112人の減少となっています。



■平成28年度 決算見込



平成28年度における歳出の主なものは、医療費の支払いである保険給付費で、58%を占めています。歳入は、自己財源である国保税は16%、依存財源である国・県支出金、交付金、一般会計からの法定繰入金が80%を占め、その多くが医療費等の支払いにあてられています。

今後も医療費の適正化を図り、健全な国保財政を運営していくためには、被保険者のみなさまのご協力が不可欠です。

健康の維持増進に心がけ、病気の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療につながる健診を毎年受けて、自分の健康状態を把握しましょう。

高齢受給者証の更新について

世羅町国保に加入している70歳以上の方（昭和17年8月2日以降に生まれた方）に交付している「高齢受給者証」が、7月31日をもって有効期限満了となります。このため8月1日付で更新し、新しい「高齢受給者証」を7月中旬に世帯主宛に普通郵便にて送付します。

- 8月1日以降に医療機関等を受診される場合に保険証と一緒に窓口で提示してください。なお、一部負担割合は前年の所得状況により変更となっている場合があります。
- 新しい高齢受給者証は8月1日以降から有効です。古い高齢受給者証は8月以降に返却するか、破棄してください。

※高齢受給者証は70歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の方はその月）の1日から有効です。対象者には前もって郵送しますので、手続きなどは特に必要ありません。75歳からは後期高齢者医療制度の対象となります。

外来及び入院で多額の医療費がかかるとき

医療機関等に「限度額適用認定証」を提示することで窓口での支払い（保険適用分に限る）が自己負担限度額までになり、入院時の食事代が減額される制度があります。窓口での支払いが自己負担限度額までになると、後から高額療養費の支給申請をする必要がなくなります。（ただし、複数の医療機関への支払いを合算して限度額を超える場合などは、従来どおり高額療養費の支給申請をすることになります。）

この制度を利用するためには、認定証の交付を受け、医療機関へ提示する必要があります。申請した月の1日から適用になりますので、入院などの予定がある場合には速やかな申請手続きをお勧めします。

◎国民健康保険税滞納世帯の方は、認定証を交付できない場合があります。

◎国保加入者で未申告の方については上位所得者として判定されます。先に申告の手続きが必要となります。

◎申請に必要なもの…●国民健康保険証

●世帯主および被保険者の個人番号カード(マイナンバーカード)
または通知カード

●印鑑

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 (☎25-0134)
国民健康保険税については、税務課 町民税係 (☎22-5300)

①保険証（被保険者証）の定期更新について

保険証は毎年、8月1日付で定期更新します。新しい保険証は紫色です。

【保険証の送付時期】

7月20日以降に普通郵便で広域連合から送付される予定です。

【8月1日以降は新しい保険証で受診してください】

8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。有効期間が過ぎた保険証は使えません。

【古くなった保険証はどうしますか？】

有効期限が平成29年7月31日となっている橙色の保険証は、ご自分で責任をもって廃棄してください。

【保険証が届かなかった場合】

8月に入っても保険証が届かない場合は、健康保険課へお問い合わせください。

【一部負担金の割合が変更となる場合があります】

前年の1月～12月の所得状況を基に、負担割合を判定します。今までお持ちの保険証と病院での窓口負担金の割合が変更となる場合があります。

②限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の方が入院した場合、限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費が減額され、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額も限度額までとなります。

減額認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、減額認定証が必要な方は手続きを行ってください。減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。

既にお持ちの場合は、保険証の一斉更新に同封して新しい減額認定証が送付されます。

ただし、現在減額認定証をお持ちの方であっても、平成29年度の住民税課税世帯に属する方については非該当となるため、新しい減額認定証は同封されません。

※低所得者Ⅱの方で、長期入院に該当する方は、別途、申請が必要です。

減額認定証を所持している期間に、入院日数が91日以上となった場合は、長期入院に該当し、入院時の食事代が更に減額となります。保険証・印鑑・入院期間が分かる領収書等を持参のうえ、申請が必要です。住民税非課税世帯で低所得者Ⅱの減額認定証をお持ちの方で、長期入院に該当すると思われる方は、健康保険課またはせらし支所で申請してください。長期入院の該当は、申請した月の翌月の初日から適用となります。

③保険料の納付について

平成29年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月12日に発送しています。

納入書が同封されているかどうかを必ずご確認ください。納入書が同封されている場合は、納入書裏に記載の金融機関やコンビニ等で納期限までに納付してください。

また、納入書は糊付けされていないので、紛失にご注意ください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎25-0134



70歳以上の国民健康保険・ 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

世代間の負担の公平と負担能力に応じた負担を求める観点から、住民税非課税区分の低所得者を除き、自己負担限度額が次のように変わります。なお、国民健康保険加入者で70歳未満の方の自己負担限度額は、変更ありません。

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円) ×1% (多数回44,400円 ※2)	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) ×1% (多数回44,400円 ※2)
一般	課税所得 145万円未満の方 (※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円 (※3)	57,600円 (多数回44,400円 ※2)
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 < >内の金額は、過去12か月に4回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額（多数回該当）です。

※3 平成29年8月から平成30年7月の年間上限額です。

●70歳以上の方は、まず外来（個人ごと）の限度額を適用した後、外来と入院を合わせた世帯毎の限度額を適用します。

●1つの医療機関等での自己負担では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

●どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度認定証でご確認いただけます。



【お問い合わせ先】健康保険課 保険係 ☎25-0134

臨時福祉給付金(経済対策分)の 申請受付期限について

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受け付けは8月末日までです。期限を過ぎると原則受け付けることができません。まだ申請をされていない方は手続きをお願いいたします。

※支給対象となる可能性がある方には既に申請書を送付しています。

○申請先

世羅保健福祉センター 福祉課 生活支援係
せらにし支所 生活課

○申請受付期限

8月31日(木)まで



～臨時福祉給付金(経済対策分)～

平成26年4月の消費税引上げに伴う影響を緩和するため、平成28年度の住民税が非課税の方に、1人につき15,000円が支給されます。ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方や生活保護の受給者である方などは除きます。

【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

障がい児・者つうしん

6/22

車いすの体験学習が行われました

世羅西中学校1年生、せらにし小学校3年生を対象とした車いすの体験学習が、せらにし小学校で行われました。

マットやコーンを使ったスラローム体験、屋外では段差やスロープを使っての実践など、子どもたちにとって貴重な体験となりました。中学生は小学生をしっかりとリードしながら、みんなで協力して学習することができました。

(体験学習をした小学生・中学生の感想)

- 「車いすに乗る方も操作する方もこわかった。特に段差のところがこわかった。」
- 「声をかけてもらえれば心強く安心だということがわかった。」
- 「障害のある人の気持ちを考えることができた。」

体験の後に、それぞれの立場で不安に思ったことや、難しかったことなど意見を交換し合うことで、より学びを深めることができました。

障害のある方の気持ちを考えることをきっかけに、人を思いやる心をはぐくみ、みんなで助け合える社会にしていきたいと思います。

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係
☎25-0072





けんこう保つと情報



ひろしまヘルスケアポイント ～健康づくりでおトクをゲット!～

広島県では、健康に良いことをするとポイントが貯まり特典が受けられる「ひろしまヘルスケアポイント」を実施しています。健診の受診やウォーキング、体重記録など、健康づくりに取り組むと「ひろしまヘルスケアポイント」が貯まり、そのポイントに応じていろいろな特典（協賛店での割引等）が受けられます。18歳以上の県民の方は、どなたでもお申込みいただけます。

参加するためには、まずは、「HMカード」の発行を申請してください。
インターネットまたは、世羅保健福祉センターで申請する方法があります。

インターネットからお申込みする方

- 1 パソコンまたはスマートフォンで、「HMネット 申請」と検索します。
- 2 カードの受け取り場所となる発行機関・施設を選び、受け取り希望日の設定や、必要事項を入力欄に記入して、HMカードの発行を申請します。
* 世羅保健福祉センターで受け取ることが出来ます。
- 3 2で設定した受け取り希望日に、申請した発行機関・施設へ行き、HMカードを受け取ります。

～世羅保健福祉センターで申請される場合は、健康保険課・健康増進係までお越しください。～

- ひろしまヘルスケアポイントに関するお問い合わせ
：広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課健康長寿グループ ☎082-513-3214
- HMカードに関するお問い合わせ
：広島県医師会 HMネット事務局 ☎082-568-2117
- 世羅保健福祉センターでの申請に関するお問い合わせ
：世羅町 健康保険課 ☎25-0134

世羅町で“がん”を考える集い

日時：**8月22日(火)** 13時30分～15時

会場：せら文化センター(世羅町寺町1158-3)

講演：「もっと知りたい！胃がんのこと」

講師：世羅中央病院企業団 企業長 多幾山 渉 先生



この機会に「がん」について詳しく知り、あなたと大切な人の健康を守りましょう！

お問い合わせ先：健康保険課 健康増進係 ☎ 25-0134

ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業:人工林健全化) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として「ひろしまの森づくり事業」を実施します。この事業実施にあたり、環境貢献林整備事業において整備を行う人工林を募集しています。詳しい内容については次のとおりです。

1. 事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

2. 対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林(16~60年生)

3. 対象となる森林

- ① 保全対象(人家・林道等)からの距離が250m未満で、林地の傾斜が30度以上の森林
- ② 植林を行い、15年以上(ただし、保安林等については10年以上)放置され、緊急に手入れが必要な人工林
- ③ ②の人工林が判定できない場合、つぎの基準に当てはまる人工林

林 齢	主林木の立木密度
16~25年生	2700本以上/ha
26~35年生	2400本以上/ha
36年生以上	2000本以上/ha

4. 助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。

ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

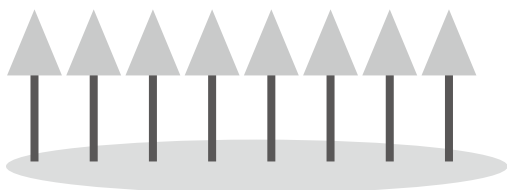
5. 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と町との間で20年間の協定を結んでいただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ① 協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
- ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただくこと。

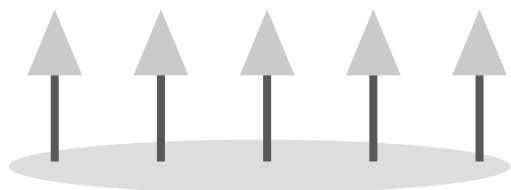
間伐が遅れた人工林

日光が差し込まないため、地表の植物も枯れて、土砂や雨水がすぐに放出。



間伐による人工林の健全化

適当な間隔で木を伐採し、樹木の健全な成長や保水力維持など森林が持つ公益的機能を高める。



【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎ 22-5304

第16回ひろしま「山の日」 県民の集い世羅町会場開催



開催日時：6月4日（日） 9時～15時

会 場：せら夢公園

第16回ひろしま「山の日」県民の集い世羅町会場をせら夢公園で開催しました。この行事では、山に親しみきっかけとなるような森林・林業体験プログラムを行いました。当日は快晴となり、親子連れを中心としたたくさんの方々にご来場いただき、「木製マガジンラックづくり体験」には特にたくさんの参加がありました。体験参加者からは「貴重な体験ができて楽しかった。」という感想もあり、子どもから大人まで幅広い世代の方々に山に親しんでいただくことができました。



【開会式】



【せらの里山をきれいにしよう！】



【木製マガジンラックづくり体験】



【しいたけ菌打ち体験】



【薪づくり体験】



【せら高原の自然を楽しもう！】

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎22-5304

「知ってからやろう鳥獣対策」研修会

「メッシュ柵や電気柵を設置しているのに、なかなか鳥獣被害が止まらない。」「気をつけていたのに、今年もジャガイモをやられた。」等の声をしばしばお聞きします。

鳥獣被害対策を各地域・家庭で実践することにより、鳥獣被害に強い「守れる集落・農地づくり」に取り組むための研修会をつぎのとおり開催します。

座学や現地研修を通して、鳥獣の習性を正しく理解し、効果のある柵の設置方法や、集落で鳥獣を寄せ付けないために何をすればよいかを習得をしていただきます。

日 時 平成29年7月30日（日）
13時30分～14時30分 座学
15時00分～16時00分 現地研修（集落点検）

場 所 せらにシタウンセンター つばきホール
現地研修会場は、周辺の被害事例（天候により変更あり）

対象者 どなたでもご参加ください。（申し込みは不要です。）

講 師 広島県鳥獣被害対策スペシャリスト 井上雅央さん



【講師紹介】

氏 名：井上 雅央（いのうえ まさてる）
平成24年度から広島県鳥獣被害対策スペシャリスト。
奈良県出身、島根県在住。

主な経歴：奈良県農業試験場、果樹振興センター、高原農業振興センターを経て、平成22年3月まで（独）農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム長。世羅町広報では「知ってからやる獣害対策」10回シリーズを平成27年度に掲載。

【お問い合わせ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎22-5304

7月16日（日）から31日（月）まで

「海の事故ゼロキャンペーン」

私たちは海運、漁業、レジャー等で「海」から恩恵を受けています。これからの季節は「海」でレジャーを楽しまれる方も増えると思いますが、「海」での事故は後を絶ちません。この「海」での事故は、些細な人的ミスから引き起こされていることが多くなっています。安全な「海」を実現させるために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 尾道海上保安部 交通課（☎0848-22-2109）

せらの山へ行ってみよう～春～

5月21日（日）に、脱温暖化プロジェクトせら主催のイベント「せらの山へ行ってみよう～春～」が開催されました。

今回は「里山でフルコース」をテーマに、参加者が山で採ってきたばかりの山菜やたけのこを材料に、春のグリーンリゾットや天ぷら、春野菜と鶏肉のローストなどを、薪を使って山の中で調理しました。

午後は自分だけの小鳥の巣箱を作ったり、デザートによもぎ入りホットケーキを焼いたりして、山の恵みを堪能しました。



エコちゃんの

いっしょに脱温暖化

資源化ごみの出し方について



正しい分別で「リサイクル」しましょう！

次のごみは、洗えば「資源化ごみ」、汚れたままだと「不燃ごみ」になります。

内容物は除き、水洗いをして、
「資源化ごみ」に出しましょう!!

- ・缶類（アルミ缶・スチール缶）
- ・ビン類（無色・茶色・その他色ビン）
- ・ペットボトル
- ・白色トレイ
- ・容器包装プラスチック



【マークが目印です!!】

★平成29年4月から、収集日が変更になっています。

再度出される曜日、場所を確認して、お間違いのないようお願いします。

【お問い合わせ先】環境整備課 ☎22-4513

7月17日（祝・海の日）は
可燃ごみの収集を行います。

甲山地域：甲山・小世良・西上原
世羅地域：本郷・寺町・井折・東神崎・西神崎・青山・三郎丸
世羅西地域：山中福田・小国

子どもの
えがお 親の
えがおが
未来を つくる

わたしたちのまちの子育て支援



流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の 予防接種を受けましょう



世羅町では、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防接種費用を助成しています。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）はムンプスウイルスの感染で起こり、耳の下の部分やあごの下がはれて、痛みや発熱を伴います。重症化を防ぐためにも、予防接種を受けましょう！

※助成券は、子育て支援課で事前に申請が必要です。

※申請には母子健康手帳が必要です。ご持参ください。

- 対象者：1歳～就学前
- 助成回数：1回



ワクチン接種費用助成受診券が使用できる医療機関

(どの医療機関も必ず予約の電話をしてください)

平成29年7月1日現在

医療機関名	接種日	受付時間
公立世羅中央病院 (世羅町大字本郷) ☎22-1127	月・火・金曜日	14時～15時
うらべ医院 (世羅町大字本郷) ☎25-0116	月～土曜日	<月～金> 8時30分～12時 17時～18時30分 <土> 8時30分～12時
森岡医院 (世羅町大字西上原) ☎22-3110	月～土曜日	<月・火・水・金> 9時～11時30分 15時～17時30分 <木・土> 9時～11時30分
正覚クリニック (世羅町大字安田) ☎25-2251	月～土曜日	<月・火・水・金> 8時30分～12時 15時～18時 <木・土> 8時30分～12時
瀬尾医院 (世羅町大字本郷) ☎22-1148	月～土曜日 (3歳以上のみ)	<月・火・水・金> 8時～12時 14時～17時 <木・土> 8時～12時
市立三次中央病院 (三次市東酒屋町) ☎0824-65-0101	月曜日	14時～16時
公立みつぎ総合病院 (尾道市御調町市) ☎0848-76-1111	月・水曜日	14時～15時30分

○接種日・受付時間は変更する場合があります。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、8月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

対象の方には7月末に通知を郵送しますので、必ず期限までにお越しく下さい。

現況届を提出されないと、手当の支払いが差し止められることがあります。



提出期間 **8月1日(火)～31日(木)**

受付時間 **8時30分～17時15分**

※8月24日（第4木曜日）は19時00分まで時間延長窓口を開設します。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

こどもの内分泌疾患 講演会・交流会



日 時：8月8日（火）14時～16時

会 場：広島県尾道庁舎（東部保健所）2階第3会議室
住所 広島県尾道市古浜町26-12（☎0848-25-4640）

内 容：講 演 「こどもの成長の問題～低身長について～」
講 師 広島大学病院 小児科 坂田 園子 先生
交流会（15時～）

※参加ご希望の方は下記に8月1日（火）までにお申込みください。

〈問合わせ・申し込み先〉

難病対策センター 小児難病相談室

☎082-257-5072 FAX082-257-1740

月曜日～金曜日（祝日除く）9時～17時

不整脈のはなし

公立世羅中央病院 内科 亀田 直毅

自分の脈をチェックしよう！

「動悸がする」「脈がとぶ」「胸がぼくぼくする」など胸の症状、脈拍のことが気になり受診される患者さんが多くいらっしゃいます。不整脈を気にされる方が多く、実際に不整脈が原因であることも、それ以外が原因のこともあります。症状が続いている間に受診できれば、心電図などの検査で脈拍のことが原因かどうかわかりますが、症状がおさまってから来院された際には、原因がわからないことも多くあります。そのような際に、図1のように手首の親指側の脈を反対の手でふれて脈をチェックしてみてください。脈のはやさ（1分間に何回くらいか）、規則正しくうっているか、脈が変な感じであればどれくらいこの時間持続し

たか、などご自分でわかる情報が数多くあります。そのような情報があれば、受診されたさいに、診断のため的有力な手助けとなります。

心房細動について

次に、心房細動という種類の不整脈の話します。みなさん、心房細動という名前は聞かれたことがありませんか？ この不整脈の状態では、通常規則正しく収縮している、心臓のなかの心房という部分がふるえたようになっています（図2参照）。そのため心臓の収縮も規則正しくなく、脈が不規則にうっている状態になっています。この不整脈がおこっている際に、動悸、胸の痛み、めまいなどの症状のある方もいらっしゃいますし、何も症状がない方もい

らっしゃいます。この不整脈の怖いところは、症状がなくても心臓のなかに血栓を作ってしまう、その血栓が血流の滞りによって脳の血管につまり脳梗塞の原因となってしまうことがあることです。そのため心房細動の方は抗凝固薬という血栓を作りにくくする薬を飲まれた方がよいことが多いのです。

心房細動は年齢とともに増える不

整脈で、決して稀ではない不整脈です。またこの不整脈はずっと続いていることも、一時的にのみおこることもあります。さきほどの図のように脈をチェックしてみても規則正しくないかな？とか何か胸の違和感があるときに脈を調べて、気になるようならぜひ医療機関を受診してみてください。



図1

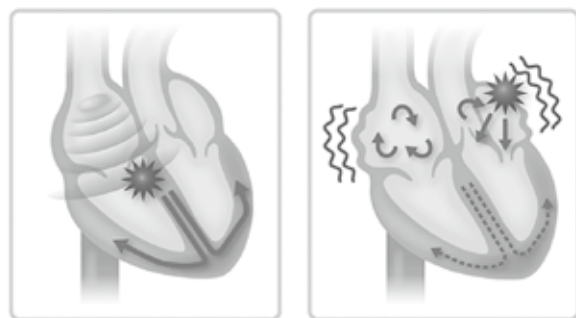


図2

図1・図2は「心房細動週間ウェブサイト」より引用



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



今月の世羅の食材

【ズッキーニ】

カロテンやビタミンCが多く含まれているので、風邪の予防や美肌の効果が期待できます。

また、ズッキーニは油との相性が良く、いっしょに食べることで、カロテンの吸収率がアップします。

食生活改善推進員おすすめ！ ～野菜たっぷりレシピ～

～夏野菜が主役の一品～

ラタトゥイユ



【材料4人分】

ズッキーニ	120g
ピーマン	20g
たまねぎ	40g
かぼちゃ	80g
トマト	160g
豚肉	60g
にんにく	4g
オリーブ油	小さじ5
塩	小さじ1/2
こしょう	少々

【作り方】

- ①ズッキーニは2cm幅のいちょう切り、ピーマン、たまねぎ、かぼちゃは2cmの角切りにする。トマトは、湯むきして一口大に切っておく。
- ②かぼちゃは、かために茹でておく。
- ③鍋にオリーブ油と、芯を除いてみじん切りにしたにんにくを入れ、弱火で熱し、香りが出るまで炒める。
- ④豚肉を加えて炒め、肉の色がかわったら、トマト以外の野菜（ズッキーニ、ピーマン、たまねぎ、かぼちゃ）を加え、さらに炒める。
- ⑤最後に、トマトを加えてさっと混ぜ合わせ、塩、こしょうをして、味をととのえる。



【1人分栄養量】

エネルギー/122kcal
塩分/0.8g

◆掲載している料理の作り方を7月24日～30日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

元島民の北方領土を語る会

日時：8月17日(木)10時～12時

会場：せらにシタウンセンター つばきホール

講演：(公社)千島歯舞諸島居住者連盟

元島民 松本侑三さん

報告：北方四島交流訪問事業に参加して

せらにし女性会 福本アヤ子さん

主催：(公社)千島歯舞諸島居住者連盟

全国地域婦人団体連絡協議会

広島県地域女性団体連絡協議会・せらにし女性会

後援：世羅町・世羅町教育委員会

8月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。



エイズに対する 偏見・差別をなくそう

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって発症する病気です。HIVに感染すると、体の免疫力が低下し、本来なら自分の力で抑えられる病気(日和見感染症)にかかりやすくなります。

HIVの感染力は非常に弱く、感染経路は、性行為による感染・血液を介した感染・母子感染の3つに限定されています。そのため、プールの共用や蚊に刺されるなど、日常生活で感染することはありません。また、最近は治療薬の開発により、HIVの早期発見・早期治療により、エイズの発症を抑えることができ、発症した場合でも適切な治療を受けることで、生活に支障のない程度に回復するケースも少なくありません。

この病気は、誤った知識による偏見や差別が問題となっており、「偏見の病」とも言われています。HIVへの感染を理由に退職の勧告、入園・入学の拒否、公衆浴場への入場拒否などをすることは感染者・患者への人権侵害になります。HIV・エイズを正しく理解し、人権を尊重する心を持つことが大切です。



人権相談所をご存知ですか？

広島法務局尾道支局及び尾道人権擁護委員協議会では、地域住民の皆様が困りごと、悩みごと等を相談する場所として、人権相談所を開設しています。電話でのご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■常設相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

月・水・金曜日9時～16時は人権擁護委員が対応します。

その他の時間は法務局職員が対応します。

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

■世羅町内での次回特設人権相談所

【相談時間】 8月23日（水）9時～正午

【相談場所】 せら文化センター 和室

※世羅町の人権擁護委員が対応します。

8月の戸別受信機 設置および 機器交換地区は次のとおりです。

デジタル防災行政無線「戸別受信機」の新規設置、デジタル波対応機器への交換を行います。8月の新規設置及び機器交換地域は次のとおりです。

今後も、設置対象地域をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

大字別 迫地区	大字田 打地区	大字上津田地区
大字伊 尾地区	大字本 郷地区	大字長 田地区
大字宇津戸地区	大字安 田地区	

- ※設置業者が機器の販売、設置費用や受信機使用料などを請求することは一切ありません。
 - ※設置業者は町が発行した作業員証を携帯していますので、ご確認ください。
 - ※ご不在の場合は不在連絡票を郵便受けへ入れておきますので、記載された連絡先へご連絡ください。
(受付時間 平日 午前9時から午後5時まで)
 - ※「戸別受信機」とは防災行政無線を屋内で聴くための機器です。住民基本台帳上の世帯主の方に1台を無償貸与します。また、設置費用や利用料は不要です。転出の際は町へご返却ください。
 - ※新たに世羅町へ転入された方で設置を希望される方は、総務課へお問い合わせください。
 - ※新規設置事業所や1世帯で2台以上の設置を希望される場合は、有償譲渡となります。有償譲渡の受付は10月からを予定しています。
 - ※設置の流れなど詳しくは広報6月号をご覧ください。総務課 生活安全係までお問い合わせください。
- 【お問い合わせ先】総務課 生活安全係 ☎22-1111

世羅町ふるさと夢基金事業

27年度 その3

平成27年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.3
『大理石彫刻「天地花」を町のシンボルとして道の駅世羅に整備』
事業実施者：杭谷一東後援会

整備に際しては、芸術作品の整備の必要性など説明には大変苦慮しましたが、今「天地花」で無心に触れて遊んでいる子ども達の姿を見ると感無量です。

世羅町役場本庁舎をはじめ、町内の幼稚園・小中高등학교・病院などには、世羅町出身の杭谷一東氏の大理石彫刻が十数体設置されています。また、店舗や事業所、多くの町民宅にまでも石彫刻が飾られています。町外に目を向けると、世界的にも評価されている尾道市瀬戸田町の大理石庭園「未来心の丘」や広島平和記念資料館・ふくやま美術館・福山城・JR新尾道駅など、備後地域を中心に広島県にこだわって、50体あまりの大型作品の設置が進められています。

「観光地は、歴史・自然・食・芸術やスポーツなど多様な魅力を備え、五感を満足させないと人は集まらない。世羅町は観光地としての可能性を備えている、皆で協力しよう。」
杭谷一東氏の言葉です。

この事業を未来につなげ、観光の町を目指す世羅町の魅力の一つに加えたいと、後援会では提言を繰り返してきました。こうした流れの中で、杭谷一東最大級の作品「天地花」を道の駅世羅に設置しようという活動を展開し、このたびふるさと夢基金事業の採択を受けて整備しました。

世羅町が観光地として百年先にも魅力的な場所であり続けるよう、この「天地花」を長く大切にしていきたいものです。



*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】
企画課 自治振興係
☎22-13206

盛り上がった 文化祭!

6月16日(金)、6月17日(土)の2日間にわたり世羅高校文化祭を開催しました。

「つなぐ～Link between the town and us (地域と私たちがつながる文化祭)～」のテーマは、文化祭を通して、地域とつながる機会にするとともに、世羅高校の歴史と伝統を未来につなぐという思いが込められています。

16日はステージ発表で、書道パフォーマンスに始まり、1年生の合唱、2年生はダンス、3年生はクラス個性あふれる劇やパロディー、最後に生活福祉科のファッション・ショーが華やかさを引き立てました。

好天に恵まれた17日は、文化系部活動の作品展示やクラスごとの模擬店が行われました。また、特設ステージでは、吹奏楽部の軽快な演奏や腕相撲大会などが行われました。また、大創産業様の協力を得て、社会福祉協力ショップ「SERASO (セラソー)」を開店しました。売上金は地域の社会福祉施設に全額寄付しました。

保護者や地域の方々など、多くの来校をいただき感謝申し上げます。



書道パフォーマンス



ステージ発表 劇『伝説の雉』



吹奏楽部発表



セラソー・ショップ



バザー



文化祭実行委員のメンバー

運動部 広島県高等学校総合体育大会及び中国高等学校総合体育大会の報告

◎陸上競技部

第70回 広島県高等学校総合体育大会

男子	5000m	デービッド グレ	1位	13:57.22
		梶山 林太郎	3位	14:50.49
		前垣内 皓太	4位	14:53.66
女子	1500m	ナオミ ムツソーニ	1位	4:16.16
		真崎 遥	6位	4:36.08
	3000m	大西 響	2位	9:43.06
		平村 古都	3位	9:45.68
		神笠 貴子	4位	9:51.51

第70回 中国高等学校陸上競技対校選手権大会

男子	5000m	デービッド グレ	1位	13:51.88
		梶山 林太郎	6位	14:41.08
		前垣内 皓太	7位	14:41.96
女子	1500m	ナオミ ムツソーニ	1位	4:17.39
		真崎 遥	6位	4:40.08
	3000m	神笠 貴子	9位	9:35.96
		大西 響	12位	9:54.11
		平村 古都	15位	9:56.28

以上の結果を踏まえ、デービッド グレ君、梶山林太郎君、ナオミ ムツソーニさんが、7月28日(金)から山形県天童市で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場します。

◎空手道部

第38回 広島県高等学校空手道選手権大会

【女子個人組手】

吉儀 優依 女子個人組手ベスト16位

第33回 中国高等学校空手道選手権大会

【女子個人組手】

吉儀 優依 1回戦敗退



試合中の吉儀優依さん

ハワイグローバル教育財団の皆さんが来町されました!

6月10日(土)に、ハワイグローバル教育財団の宮原まゆみさん、ハワイのNiu Valley Middle SchoolのSean Tajima校長先生、二人の生徒(Agra Francisさん、Uyeunten Bradleyさん)が来町されました。世羅町には10日から12日の3日間滞在され、生徒たちはホームステイや学校訪問、そして和文化である畳づくり等を体験しました。



6月10日(土) 歓迎式及び交流会 昨年度及び今年度の世羅町中学生海外研修参加生徒と交流 (せらまち音頭披露、椅子取りゲームなど)



町長への表敬訪問



(株)もみの木畳店さんで、畳づくりの体験をしました



習字の授業を体験♪



給食の配膳を体験♪



甲山中学校 訪問・交流

Aloha everyone, Randall Yamaoka here. It has become July!

Last month, I went to Thailand to referee soccer in a tournament. This experience was really fun but the weather was hot and humid. I really liked the massages because they were really cheap. I got a massage almost every day. Summer vacation is coming soon! What do you intend to do during summer vacation?

こんにちは皆さん、山岡ランドルです。やっと7月になりました。

先月、サッカーの審判をするためにタイに行きました。この経験は本当に楽しかったのですが、タイの気候は蒸し暑かったです。タイのマッサージが安くてとてもよかったです。ほとんど毎日マッサージをしてもらいました。そろそろ夏休みが来きます。みなさん、夏休みは何をするつもりですか？

今月のポイント

【[～前に] を使う時のちょっと変わった言い方 [Before, ago]】

- A. You went to Thailand, right?
タイに行きましたよね。
- B. Oh, yes, I did. I went there 5 years ago
うん。5年前に行きましたよ。
- A. How was it?
どうでしたか？
- B. It was fun. But before I went to Thailand,
I didn't buy a camera.
楽しかったけど、タイに行く前に
カメラを買わなかったです。

*Let's try using
this English!*



タイでの大会の最初の試合で、タイ対オーストラリアです。
(キャプテン・審判達と一緒に。中央がRandall)

♪たのしい英語のおはなし会♪

日時 **7月29日(土)**

10時～ せら文化センター

14時～ せらにしタウンセンター

入場無料

ALT (外国語指導
助手) のヤマオカ・
ランドル・セイタ
先生による英語の
おはなし会です!

(2回とも内容は同じです)



みんなで
あそびに
来てね!

楽しみながら、
本物の英語に
ふれてみませんか？

主催:世羅町教育委員会

山の緑が濃くなり、日中の気温も暑い！と思う程の季節になりました。現在はムカデと蛇に怯え、日々遭遇しないことを祈りながら過ごしています。世羅にきて初めて、自然豊かな中で暮すことの大変さを痛感しています。ムカデと蛇は一生慣れることはないでしょう。

今年は何人のご厚意で、田植え体験をさせていただきました。いままでも米を食す事はあっても、作ることは見たことがなかったので、とても貴重な体験ができました。お米を栽培する事自体が、いろいろな意味でも大変な事だという事も、お米を作っている方と接することで知ることが出来ま



した。東京に住んでいる時のご飯の消費は、正直かなり少ないものでしたが、世羅へ来てからは、世羅の米が美味しい事と作り手の顔が見れることもあり、主食の8割はお米になりました。美味しいものを欲する人間の本能はやはり凄いな、と自分の体ながら感心しています。

地域行事では、大見の地区民体育大会に参加しました。私の地元では、地域行事として体育大会は無かったので驚きましたが、もっと驚いたのは多くの方が参加されていて、松葉杖で参加されていた方もあり、地域全体で行事を楽しんでいる感じや、活気がありすごくいいなあと、何十年ぶりのラジ操体操をしながら一人ニヤニヤしてしまいました。今お世話になっている徳市は綱引きが強く去年一位になり、今年も手に汗握る戦いの末、堂々の一位を獲得しました。徳市の方曰く、農業してる人ばかりで力だけはすごいだ！とのことでした。世羅へ来たばかりの時、挨拶でお米の乾燥場へ寄った時に作業されている方々皆さんが自分の親ぐらゐの方々がばかりでしたが、皆さんとても若々しくて仕事をされておられるところに来たと思ったことを思い出しました。

地域おこし協力隊

佐々木 まなみ

ホトに元気 町長室



国際交流

グローバル社会と言われる今日、我が町でも多くの国との交流が行われている。先日は世羅町の中学生が短期ホームステイなどでお世話になっているハワイのニウ・バレーミドルスクールの校長先生と生徒2名、交流の中継ぎ担当者の4名が来町された。奇遇にも校長と担当の方は剣道をされていたとこのことで話が盛り上がった。アロハの「ハ」には「気」という意味があって、心を込めて礼を尽くす、これは日本の武道に通じると言われた。今年も世羅から8名の生徒がハワイでお世話になるが、心を通わせての良い交流を期待する。

この他、世羅高校ではニューヨークのソントン・ドノバン校と台湾の大同高級中学との交流が行われている。また、フランス在住の世羅町出身の方が、帰省の際にピ・アノで保育所・小学生と交流してくださっている。ふるさと世羅を想い、フランスとの友好関係の懸け橋となっていただき感謝している。今後、児童同士の交流事業について、インターネットでのやり取りが出来ればと考えている。この度、この交流事業に活用してほしいと町民の方から寄付をして頂いたので、児童生徒の国際感覚の向上に繋げていきたいと思う。

言葉の壁はあるが、このような協力者のおかげで、費用をあまりかけずに国際交流が進められ、様々な国との情報交換を含め、気軽に行き来ができるような関係が持てるよう知恵を借りながら取り組んでいきたい。

平成29年度 世羅町商工会 経営支援メニュー

小 「小規模事業者」対象（常時使用する従業員数 20 名以下、商業サービス業は 5 人以下）

こんなとき	支援内容	要件(抜粋)
新規創業 (第二創業) したい 	創業助成金 小 創業時にかかる自己負担費用の【最大50万円】を助成します 補助率 1/2 1事業者1回限り 【世羅町商工会新規創業支援助成金】	●世羅町内において 申請年度内で新たに創業を志す企業家(創業に関する諸手続きが未着手の者) ●創業後、世羅町商工会員になること ●創業日から3年にわたり創業地で営業を継続すること 【対象経費】開業費・販売促進費・備品購入・設備投資
	利子補給 新規創業資金を借入した場合【年1.50%】の利子補給を行います 年間最大10万円、3ヶ年分 【世羅町新規創業資金利子補給金】	●「世羅町商工会新規創業支援助成金」を活用したもの ●日本政策金融公庫や市中銀行等から新規開業資金等の貸付を受けたもの ●町内で新たに事業を始めるもの ●H28年4月1日以降に新たに事業を開始したもの
後継者に 引継ぎたい 	後継者育成 事業主の後継者、事業承継者に対し月額【最大5万円】×12ヶ月分の人件費を助成します 1事業者1人限り 【世羅町商工会人材育成助成金:後継者育成雇用支援】	●申請年度内で新規に雇用された者 ●雇用時において 45歳未満の若年者であり、かつ世羅町内に住所を有する者 ●雇用保険に加入し、交付終了後の翌月から2年以上正社員で継続雇用すること
	事業承継 小 事業承継者が経営計画に基づいて取り組む経費の【最大30万円】を助成します 補助率 2/3 1事業者1回限り 【世羅町商工会事業承継支援助成金】	●申請日より前後各1年間の間に事業承継者となること 【対象経費】 ①店舗の全部又は一部の改修に要する経費 ②屋外広告物(看板、サイン等)の制作及び設置に要する経費
経営問題を 解決したい 	研修会受講 各種研修会等にかかる受講料の【2/3の金額】を助成します 1事業者あたり年間最大6万円 【世羅町商工会人材育成助成金:研修会受講支援】	●中小企業経営者が本人または従業員に対して、技術の習得及び資格取得のために各種研修会・講習会を受けさせた場合の受講料 ●受講前の申請であること 【助成対象者】事業主、事業専従者、後継者、従業員
	専門家派遣 経営上の諸問題に対処するため各分野に精通した専門家を派遣しその費用の一部を助成します 【世羅町商工会人材育成助成金:専門家派遣支援】	●事業者より申請を受けてから、世羅町商工会が支援適格と判断したものに対し、予算の範囲内で費用の一部(専門家謝金・交通費等)を助成 ●専門家謝金・交通費に関しては中小企業庁の実施する「専門家派遣実施要綱」に準ずるものとする
売上アップ させたい 	持続化支援 小 経営計画に基づく「生産性向上」または「販路開拓等の取り組み」に対し【最大30万円】 補助率 2/3 を助成します 【世羅町商工会持続化支援助成金】	●「生産性の向上」とは付加価値額の増加を目指すもの ●「販路開拓等の取り組み」とは概ね1年以内に売上げにつながるが見込めるもの 【対象経費】機械装置等費、広報費、展示会出展費、旅費、開発費、外注費、専門家謝金他
	販路拡大 小 産業見本市等へ出展する経費の一部を【県内最大3万円】【県外最大10万円】助成します 補助率 1/2 年2回まで 【世羅町商工会販路拡大支援事業助成金】	●小規模事業者が主体となって研究開発した新技術や新製品、または主力商品の販路拡大を支援 ●見本市、展示会、博覧会、商談会、物産展等 ●申請者が単独で行う販売促進活動は除く 【対象経費】小間料、小間装飾費、備品借入料、製品運搬料
運転資金 設備資金 を借りたい 	融資の斡旋 世羅町預託融資 【世羅町内の広島銀行・もみじ銀行・両備信用組合】 原則【信用保証付き】の融資制度です。完済まで利子補給が受けられます。 貸付利率(年) 1.40% (27年度まで1.50%) そのうち世羅町利子補給(年) 1.40% 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】最長10年(据置最長1年)	
	利子補給 小 マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) 【日本政策金融公庫】 【無担保】【無保証人】で利用できる国の融資制度です。(商工会の推薦が必要です) 貸付利率(年) 1.11% (H29.4.12現在) そのうち世羅町利子補給(年) 1.00% 【融資限度額】 2,000万円 【返済期間】運転資金/最長7年・設備資金/最長10年(据置最長2年)	

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎ 22-0529

借金等の債務でお困りの方

～福山市で無料法律相談ができます。～

備後圏域6市2町の方を対象に、債務の弁護士無料法律相談を実施します。

- 日時 毎月第2木曜日（10月は除く） 13時30分～15時30分
- 時間 相談時間はひとり30分まで・定員8名（先着順）
- 対象 備後圏域6市2町にお住まいの方
（広島県…福山市，三原市，尾道市，府中市，世羅町，神石高原町）
（岡山県…笠岡市，井原市）
- 場所 福山市役所 1階（福山市東桜町3番5号）

【予約方法】

世羅町役場 商工観光課へ電話または直接来庁して予約してください。

◇商工観光課 ☎22-3216

※福山市消費生活センターへ直接申し込むこともできます。

（そのときは、はじめに債務の法律相談の予約であることをお知らせください）

◇福山市消費生活センター ☎084-928-1188

【2017年度 債務関連相談予定日】

8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
10日	14日	9日	14日	11日	8日	8日

＼ 入ってよかった！ /

中退共の退職金制度

事業者の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

従業員の声

退職後の保証があるので安心して働けます

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 ちゅうたいきょう
中小企業退職金共済事業本部 略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

広島県消費生活巡回相談のご案内

悪徳商法や商品トラブル、ご近所トラブルなど、消費生活に関するご相談に、広島県消費生活相談員が応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【日時】8月3日(木) 10時30分～15時

【会場】世羅町役場2階 第4会議室

- 当日の待ち時間をなくすため、ご相談は、予約制とし、相談時間は30分程度とさせていただきます。
- 当日も受け付けいたしますが、事前予約を優先させていただきますので、ご了承ください。

ご予約・お問い合わせは商工観光課まで

☎22-3216

※巡回相談日以外でも総務課生活安全相談窓口（☎22-1111）にて相談を受け付けておりますので、お困りの際はご利用ください。

熱中症は予防が一番!

暑い屋外はもちろん、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくくいつの間にか熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

- ◆ 体調が悪いとき、暑い日中の外出や運動を控えましょう。
- ◆ 通気性の良い服装を（外出時の帽子はオススメ）。
- ◆ エアコンや扇風機を上手に使いましょう。

熱中症になってしまったら!

- ◆ **筋肉がけいれん**……………けいれんしている部分をマッサージ。
- ◆ **皮膚が青白く、体温正常**…あおむけに寝かせ、心臓より足を高く。
安全に飲めるなら、薄い食塩水かスポーツドリンクを少しずつ数回補給。
- ◆ **皮膚が赤く、熱っぽい**……………あおむけに寝かせ、上半身をやや高く。首、脇の下、足のつけ根などを氷などで冷やす。
※氷がない場合、水を体にふきかけ、風を送って冷やす。
※ただし、ふるえが起きるほど冷やすのは間違い。
- ◆ **意識がはっきりしない**……………すぐに救急車を呼ぶ。
上記の応急処置をするが、水分を飲ませるのは厳禁!
- ◆ **吐いた**……………のどを詰まらせないように横向きに寝かせる。

【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎ 22-3737
世羅西出張所 ☎ 37-2717

第67回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ にご理解・ご支援を

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、7月1日から31日までの1か月間、この運動が全国的に展開されます。

昨今失われつつある社会の連帯感を回復し、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し、町民の皆さんの温かいご理解、ご支援をお願いします。

待ってたよ 君の居場所が ここにある

“社会を明るくする運動”世羅地区実施委員会

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-1111

第5回

新県美展

世羅展

第69回広島県美術展

会 期：8月30日(水)～9月3日(日)
会 場：世羅町せらにシタウンセンター
(世羅町大字小国3381番地)

開場時間：9時～17時

入 場 料：無料

絵画・彫塑・工芸・書・写真・デザイン・映像各分野の入賞作品と町内入選作品を展示します。ぜひこの機会にご鑑賞ください。

町内入賞入選者

奨励賞	【絵画系】	石原 詠子さん (安 田)
入 選	【絵画系】	熊谷 美雄さん (西上原)
	【工芸系】	松崎 伸一さん (赤 屋)
	【書 系】	坂川 典子さん (伊 尾)

主催／世羅町・世羅町教育委員会・広島県 共催／中国新聞社ほか 後援／せら美術協会・世羅町文化協会
【お問い合わせ先】せらにシタウンセンター (☎37-2115)

宝くじの 助成金で整備

(一財)自治総合センターが行う宝くじの助成金により、小国地区振興協議会(代表：仙光保喜さん)がコミュニティ活動備品を整備されました。

この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



5/1

自衛官募集相談員委嘱

5月1日付けで自衛官募集相談員の久保正道さん、春田光邦さん、上本仁志さんに、自衛隊広島地方協力本部長同席のもと世羅町長から委嘱状が交付されました。

町内には他にも、宗政暉さん、森吉秀樹さん、津島芳夫さんが相談員を担われています。

【募集についてのお問い合わせ先】

自衛隊三次地域事務所

☎0824-62-0350



左2人目から上本さん、久保さん、春田さん、伊藤自衛隊広島地方協力本部長

5/26

退任された行政相談委員へ 総務大臣感謝状贈呈

平成29年3月末をもって行政相談委員を退任された宗政暉(つとむ)さん(東上原)に対し、長年のご努力に感謝の意を表して、総務大臣感謝状が贈呈されました。宗政さんは、平成19年4月から10年間行政相談委員として、国の仕事やサービス、または各種手続などの行政上の困りごとについて相談を受け、解決のためのアドバイスを行われました。



6/13

ひまわりの苗を寄贈していただきました

6月13日(火)、農事組合法人 世羅高原農場 様から農場で栽培されている『東北八重ひまわり』の苗、約1,280本の寄贈を受けました。ひまわりの苗は、世羅町内4小学校へ配布させていただきました。夏には太陽のようなひまわりで学校が彩られることでしょう。



平成29年度世羅町職員採用候補者試験 (第2次募集)

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	平成29年7月14日(金)～8月10日(木) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
第1次試験	日時：平成29年9月17日(日) 午前9時～午後1時頃 場所：広島工業大学専門学校(広島市西区福島町2丁目1-1)
第1次試験合格発表	10月20日(金)
適性検査	10月下旬予定 場所：世羅町役場
第2次試験	11月26日(日) 場所：世羅町役場
採用予定日	平成30年4月1日(日) 予定

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	5名程度

※平成29年度第1次募集の第1次試験合格者は、受験することができません。

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	<p>申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※ 配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)</p>
郵送により請求する場合	<p>◇ 請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇ 140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※ <u>返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。</u> ※ <u>8月3日(木)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、420円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。</u> 【請求先】 〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)</p>
ホームページからダウンロード	<p>◇ 世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書(様式)をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210ミリ×297ミリ)へ印刷して使用してください。 【世羅町ホームページアドレス】 http://www.town.sera.hiroshima.jp</p>

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-1111



つばきまつり (夢とうろうと花火)

「長寿つばきの里まつり 2017」開催

せらにし地域の夏の風物詩として恒例となりました「長寿つばきの里まつり」を今年も盛大に開催します。このまつりは、地域の皆さんが「手づくりのイベントで町の活性化を！」を合言葉に、各種団体の皆さんが、一堂に会して様々な催しを行います。

今年で17回を数えるこのまつりには、町内はもとより町外からも広くご来場をいただいています。今年も是非ご来場いた

だき、盛夏を心ゆくまでお楽しみください。尚、駐車場が大変混雑します。乗り合わせでのご来場等、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

と き **7月29日(土)**

ところ **せらにしタウンセンター・役場せらにし支所周辺**

期 日	イベント	内 容
7/29 (昼)	つばきギャラリー	世羅西地区保育所児童、小・中学生の作品展 福祉施設利用者作品展 文化協会サークルの展示 各種団体等の活動紹介コーナー
	集まれつばきキッズ	えいごのおはなし会
	つばき杯スポーツ大会	グラウンドゴルフ大会で豪華賞品をゲット！
	つばきステージ	世羅西中学校 吹奏楽部演奏会 文化協会各グループによる芸能発表
	消防士体験等	消防自動車、救急車展示 (放水体験もできるよ。)
	つばき夢灯ろう	思いを込めた灯ろうで幻想の世界へ
7/29 (夜)	つばき横丁	地元腕自慢による露店バザー。満腹を提供します。
	つばき夜まつり	踊りましょう。“夢をつないで”“フラダンス” 当たります。せらにし愛愛シール会大抽選会！ 舞います。美穂神楽団 (安芸高田市)
	納涼花火大会	夏の夜空を彩る一大パノラマ ナイアガラ瀑布等

【お問い合わせ先】 実行委員会事務局 世羅町商工会 ☎22-0529

世羅町役場せらにし支所 ☎37-2111

せらにしタウンセンター ☎37-2115

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が
25年から10年になりました！

この封筒が届いたら
「0570-05-1165」で
おんきんダイヤル
予約してね！

日本年金機構
Japan Pension Service

新たに年金を受け取れる方に年金請求書をお送りしています！
お手元に届いたら「おんきんダイヤル」で予約のうえ、速やかにお手続きを！

(おんきんダイヤルの受付時間)
●月曜日 午前8:30～午後7:00 ●火～金曜日 午前8:30～午後5:15 ●第2土曜日 午前9:30～午後4:00
●月曜日が祝日の場合は、翌日午後7:00まで相談をお受けします。●夜はご利用いただけません。

日本年金機構
Japan Pension Service

**JR福塩線河佐駅で
無料レンタサイクルを
貸し出します**

【お問い合わせ先】
福塩線対策協議会事務局
(福山市都市交通課内)
☎0844-928-1116

日時
7月15日(土)～8月31日(木)
9時～19時30分

内容
河佐峡(府中市)周辺の散策
用に、おとな用8台、子ども用
2台を貸し出し

利用料
無料

利用申込
JR河佐駅向かいの中村食品へ



工事名	広瀬地区(5工区)下水道管新設工事	西神崎地区配水管布設工事
工事場所	世羅町大字本郷	世羅町大字西神崎
契約年月日	平成29年6月15日	平成29年6月8日
工期	平成29年6月16日～平成29年12月14日	平成29年6月9日～平成29年11月10日
工事内容	下水道管開削工事 一式	水道工事 1工区 L=154.9m 2工区 L=392.1m
契約価格	18,684,000円(税込)	19,148,400円(税込)
予定価格	19,557,720円(税込)	23,986,800円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字宇津戸1207 株式会社百谷建設 代表取締役 豊田 章弘	世羅郡世羅町大字西上原1592番地の1 株式会社丸正商会 代表取締役 本川 宏之

建設工事の入札執行状況

**原爆死没者の慰霊および
平和祈念の黙とう、**

「終戦の日」の黙とうイベント

8月6日は広島市に、8月9日は長崎市に原子爆弾が投下された日です。
また、8月15日は、第2次世界大戦が終結した「終戦の日」を迎えます。
広島市と長崎市では原子爆弾が投下されたその日にそれぞれ平和祈念式典が行われ、国においては「終戦の日」に全国戦没者追悼式が行われます。
世羅町では、亡くなられた方々へのご冥福と恒久平和の確立を祈って黙とうをさせていただきましたため、次の通り防災無線により黙とうを依頼する放送を行い、サイレンを流します。
住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○黙とうを行う日時

8月6日(日) 8時15分
8月9日(水) 11時2分
8月15日(火) 正午

【お問い合わせ先】
健康保険課 健康増進係
☎251-0134





図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

8月のおはなし会
 世羅図書館 8月5日(土) 14時～ きら星くらぶ

今月のおすすめ

「山本美香という生き方」

山本美香/著



今この瞬間も、世界のどこかで紛争が起こり、多くの命が犠牲になっています。

アフガニスタン、イラク、チェチエンなどの紛争地取材し、そこに暮らす人々の姿を伝え続けたジャーナリストが、この本の著者です。紛争地からのテレビレポートや講演活動で、その現状を広く伝えていた彼女は、2012年、シリア内戦の取材中に銃撃を受け殉職します。『報道することによって争いは止められる』と信じた彼女の、真つすぐな生き方に心をうつたれる一冊です。

図書館からのお知らせ

「本のリサイクル市」

日時 7月29日(土)～8月12日(土) 10時～18時
 場所 世羅町せらにし図書館
 日時 8月14日(月)～8月28日(月) 10時～18時
 場所 世羅町甲山図書館
 図書館では、本の有効活用のためリサイクル市を行います。保存期限切れの雑誌や、寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本などを、無料で提供します。どうぞ、ご利用ください。

「寄贈いただきました」

「殿敷侃逆流の生まれるところ」 ほか1冊 林 義俱 様より
 「目選合同歌集くろ土第54号」 平野節美 様より
 「大直言」 宮野正順 様より
 「浄土真宗と本願寺の名宝Ⅰ・Ⅱ」 龍合ミュージアム 様より
 ありがとうございます

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「ひとめぼれ」 畠中 恵/著
 「チェーン・ピープル」 三崎亜紀/著
 「プラタモリ 1～6」 NHK「プラタモリ」制作班/監修
 「女と男の品格。」 伊集院 静/著
 「字が汚い!」 新保信長/著
 「ひとり上手」 岸本葉子/著
 「夢をかなえるノンシュガーパフェ」 今井祥子/著

【児童書】

「つまんないつまんない」ヨシタケシンスケ/著
 「もりのとしゃかん」 ぶくざわゆみこ/作・絵
 「にじいろでんしゃはっしやしまーす!」 間瀬なおたか/作・絵
 「転んでも、大丈夫」 白井二美男/著
 「月はぼくらの宇宙港」 佐伯和人/作
 「コロコロドミノ装置」 野出正和/著
 「ストリートダンス教室」 EXILE USA/監修



世羅図書館

【一般書】

「劇場」 又吉直樹/著
 「かがみの孤城」 辻村深月/著
 「孫と私の小さな歴史」 佐藤愛子/著
 「小林カツ代伝」 中原一歩/著
 「すごいストレッチ」 崎田ミナ/著
 「力を引き出す「ゆとり世代」の伸ばし方」 原 晋/著
 「高校生からはじめるプログラミング」 吉村総一郎/著

【児童書】

「もうおきるかな?」 まつのまさこ/文
 「でんしゃのずかん」 五十嵐美和子/作
 「ばあばは、だいじょうぶ」 楠 章子/作
 「憲法くん」 松元ヒロ/作
 「10代のための仕事図鑑」 大泉書店編集部/編
 「水不足のサバイバル」 スウィートファクトリー/文
 「ワクワクお花屋さん気分」 今野政代/著



せらにし図書館

【一般書】

「薫風のカノン」 福田和代/著
 「オルゴールワールド」 にしのあきひろ/絵・文
 「『正しさ』にふりまわされないコツ」 和田秀樹/著
 「農で1200万円!」 西田栄喜/著
 「理想のカフェはじめました」 旭屋出版編集部/編
 「靖子の夢」 光浦靖子/著
 「『乳酸発酵漬け』の作りおき」 荻野恭子/著

【児童書】

「めくってごらん」 accototo/作・絵
 「たべてみたい!」 いしいひろし/著
 「かえるのはなび」 長 新太/作・絵
 「ノラネコぐんだんあいうえお」 工藤ノリコ/著
 「河童のユウタの冒険」 斎藤惇夫/作
 「太陽と月の大地」 コンチャ・ロパス=ナルバエス/著
 「ぼくたちのリアル」 戸森しるこ/著

貸出の多かった本

「スクラップ・アンド・ビルド」 羽田 圭介/著 13回
 「火花」 又吉 直樹/著 13回
 「今朝の春」 高田 郁/著 9回
 「小夜しぐれ」 高田 郁/著 8回

予約の多かった本

「劇場」 又吉 直樹/著 10件
 「素敵な日本人」 東野 圭吾/著 5件
 「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸/著 4件
 「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子/著 4件



5月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

6月末現在 () は前月比

人口	16,688人	(-65)
男	7,893人	(-22)
女	8,795人	(-43)
世帯	6,890世帯	(-42)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	2期分
国民健康保険税	1期分
介護保険料	1期分
後期高齢者医療保険料	1期分

納期限 7月31日 (月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

8月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

6日(日)	さともクリニック	☎22-0222
11日(金)	森岡医院	☎22-3110
13日(日)	うらべ医院	☎25-0116
20日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
27日(日)	公立くい診療所	☎32-6111

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通死亡事故発生状況

○6月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	10	21	-11	5	12	-7
死者	0	2	-2	0	1	-1
傷者	11	31	-20	3	9	-6
物損事故	201	155	46	81	70	11



6月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	1	1
世羅町	0	0	0	1	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	2	11	41	5	59
世羅町	0	11	40	5	56

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday
 はじめてのおたんじょうび
 7月で満1歳になるお子さんです



【ササユリ】

葉の形が「笹」に似ていることからササユリという名前がつきました。地域によっては「やまゆり」と呼ばれ親しまれています。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財

シリーズ 100

世羅町指定重要文化財
 黒瀧山論文書及び古文書 一件

指定年月日 昭和59年(一九八四)10月9日

世羅町李申山 大田庄歴史館
 黒瀧 旧清水家文書

本文書群は、世羅町黒瀧の清水家に伝わった古文書群で、平成24年(二〇三二)6月、世羅町教育委員会へ寄贈され、現在は大田庄歴史館に保管されています。黒瀧村の山論文書(山の土地境に関する文書)、地坪帳(公式の面積と、実際の面積の相違を調整した時の記録)など中世から近世にかけての貴重な古文書が31通と2枚・2冊が伝わっています。近世の歴史研究上貴重な資料です。

大きく分けると ①中世期からの山論文書 ②江戸時代の年貢関係文書 ③黒瀧八幡宮関係文書 ④庄屋関係の書状類ほか。
 特に山論文書は、永正6(二五〇九)、永禄5(二五九六)、慶長20(二六五)以下、元和・寛永・元禄とつづいています。



年貢関係では、寛永15年(二六三八)の地詰帳や享保18年(二七三三)の御年貢米納中専用帖、地坪関係の文書などがあります。その他、宮に関するは、延宝9年(二六八二)や正徳元年(二七二)頃、宮建立や御興購入に関わる古文書などがあり、その他庄屋関係の書状類などがあります。
 なお、この古文書の公開を第55回大田庄歴史館企画展「せらの近世展」Part1において7月15日(土)～9月10日(日)まで行っています。

広報 せら 2017.7

発行日 2017年7月15日
 発行と編集 世羅町企画課
 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
 ☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
 ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
 メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとかぎ

7月も半ばに入り、いよいよ本格的な夏のスタートですね。「夏」というとみなさんはどのようなことをイメージされますか? ひまわりやプール、祭りや花火など、レジャーやイベントを計画されている方も多いのではないのでしょうか。楽しいことの多い夏ですが、熱中症や水の事故が増える季節でもあります。レジャーに出かけられるみなさんも農作業をされるみなさんも体調管理には十分ご注意いただき、楽しい「夏」をお過ごしください。